

証券コード 9820  
平成26年6月9日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目1番8号  
エムティジェネックス株式会社  
代表取締役社長 鈴木 均

## 第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月23日（月曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- |         |   |
|---------|---|
| 1. 日 時  | 平成26年6月24日（火曜日）午前10時  |
| 2. 場 所  | 東京都港区新橋一丁目18番1号<br>航空会館 5階会議室<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)   |
| 3. 目的事項 |   |
| 報告事項    | 1. 第64期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第64期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項    |   |
| 第1号議案   | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案   | 定款一部変更の件  |
| 第3号議案   | 取締役5名選任の件   |
| 第4号議案   | 監査役1名選任の件   |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mt-genex.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、積極的な経済政策や金融緩和政策により、株式市場の回復や個人消費の持ち直し、設備投資意欲の改善等が見られるなど、回復基調で推移いたしました。が、原材料価格の高騰や消費税増税による消費マインドの減退が懸念されるなど、景気回復の持続性については依然として不透明な状況が継続いたしました。

このような状況下、当社グループは、「快適な都市環境・オフィス空間の提供をサポートするトータルプロパティコーディネーター」として、「リニューアル事業」、「駐車場運営管理事業」、「住宅・ビル管理事業」の3事業を柱とする安定的な収益基盤の確立に努めてまいりました。

当期における当社グループの業績につきましては、前期に大型のオフィス内装工事の完成引渡しがあったことから、期初の計画では大幅な減収減益（売上高は前期比13.3%減、営業利益は同59.2%減）を見込んでおりましたが、工事領域の拡大や工事採算の管理徹底、駐車場運営施設の獲得強化等に努めた結果、期初の計画を上回り、売上高については前年並を確保し、利益面につきましても減益幅を大幅に縮小するなど順調に推移いたしました。

以上の結果、売上高2,113,534千円（前期比1.8%増）、営業利益302,650千円（同20.3%減）、経常利益318,916千円（同18.8%減）、当期純利益185,391千円（同18.5%減）となりました。

なお、主な事業別の業績は、次のとおりであります。

#### [リニューアル事業]

売上高は746,462千円（前期比15.2%減）となりました。前期に大型のオフィス内装工事の完成引渡しがあったことにより前期比減少となりましたが、オフィスの入退去に伴う内装工事に加え、照明のLED化工事や、ホテルのサイン工事の受注を獲得するなど、工事領域の拡大に努めた結果、期初の計画を上回ることができました。

[駐車場運営管理事業]

売上高は749,717千円（前期比15.5%増）となりました。月極め契約の獲得や回数券の販売による稼働の安定化ならびに新規の駐車場施設の受注獲得が寄与し、業績は拡大いたしました。

[住宅・ビル管理事業]

売上高は564,021千円（前期比14.6%増）となりました。住宅管理業務や自動販売機設置業務が好調に推移いたしました。

[その他事業]

売上高は53,332千円（前期比1.8%減）となりました。保険代理業務の受注拡大に注力いたしましたが、前期実績には至りませんでした。

### 事業別売上高

| 事業        | 当連結会計年度   |         |              |
|-----------|-----------|---------|--------------|
|           | 売上高(千円)   | 構成比 (%) | 前連結会計年度比 (%) |
| リニューアル事業  | 746,462   | 35.3    | △15.2        |
| 駐車場運営管理事業 | 749,717   | 35.5    | 15.5         |
| 住宅・ビル管理事業 | 564,021   | 26.7    | 14.6         |
| その他事業     | 53,332    | 2.5     | △1.8         |
| 合計        | 2,113,534 | 100.0   | 1.8          |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第61期<br>(平成23年3月期) | 第62期<br>(平成24年3月期) | 第63期<br>(平成25年3月期) | 第64期<br>(平成26年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 2, 179, 958        | 2, 127, 642        | 2, 076, 107        | 2, 113, 534        |
| 経 常 利 益 (千円)   | 530, 039           | 372, 409           | 392, 965           | 318, 916           |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 296, 160           | 200, 623           | 227, 592           | 185, 391           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 27. 47             | 18. 61             | 21. 11             | 17. 20             |
| 総 資 産 (千円)     | 2, 118, 106        | 2, 372, 965        | 2, 544, 670        | 2, 715, 622        |
| 純 資 産 (千円)     | 1, 534, 405        | 1, 692, 236        | 1, 879, 444        | 2, 017, 410        |

②当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第61期<br>(平成23年3月期) | 第62期<br>(平成24年3月期) | 第63期<br>(平成25年3月期) | 第64期<br>(平成26年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 1, 989, 472        | 1, 752, 490        | 1, 718, 515        | 1, 696, 599        |
| 経 常 利 益 (千円)   | 515, 766           | 354, 191           | 373, 305           | 294, 530           |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 292, 710           | 199, 693           | 223, 687           | 179, 605           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 27. 15             | 18. 52             | 20. 75             | 16. 66             |
| 総 資 産 (千円)     | 1, 998, 648        | 2, 256, 714        | 2, 439, 178        | 2, 548, 338        |
| 純 資 産 (千円)     | 1, 530, 955        | 1, 687, 857        | 1, 871, 160        | 2, 003, 340        |

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

当社の親会社は株式会社森トラスト・ホールディングス、森トラスト株式会社であります。森トラスト株式会社は当社の株式5,746千株（議決権比率53.49%）を直接所有しております。同社の主要な事業内容は都市開発、ホテルの経営及び投資事業であります。

株式会社森トラスト・ホールディングスは、当社の議決権比率53.49%を間接所有しております。

なお当社と森トラスト株式会社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。

|         |                                                                                                       |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| リニューアル  | 森トラスト株式会社が所有しておりますビルや住宅等の内装工事、リニューアル工事を請負っております。<br>また、森トラスト株式会社が所有しております不動産の外構工事等の請負及び設計施工監理をしております。 |
| 駐車場     | 森トラスト株式会社が所有しております駐車場の運営管理等を受託しております。また、森トラスト株式会社より駐車場を賃借しております。                                      |
| 住宅・ビル管理 | 森トラスト株式会社が所有しております不動産の運営管理等を受託しております。                                                                 |

### ②重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金   | 当社の<br>出資比率 | 主要な事業内容         |
|---------------|-------|-------------|-----------------|
| 東洋ハウジング管理株式会社 | 10百万円 | 100%        | 不動産の賃貸管理及び運営業務他 |

## (10) 対処すべき課題

継続的な株主配当ができるよう、安定的な収益基盤を確立し、内部留保の充実に努めることを優先課題としてまいりましたが、今後は、この基本方針を維持しつつ、これまで蓄積された資金を事業拡大へむけた成長資金として有効活用していくことを重要な課題として認識し、取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(11) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

- ① ビル、住宅等のリニューアル工事
- ② 月極及び時間貸駐車場の運営
- ③ 住宅、ビルの運営管理
- ④ 損害保険、生命保険の販売（代理）

(12) 主要な営業所及び工場（平成26年3月31日現在）

- ① 当 社  
本 社：東京都港区虎ノ門四丁目1番8号
- ② 子会社 東洋ハウジング管理株式会社（本社：東京都港区）

(13) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 企業集団の従業員数

| 従業員数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 30 (15) 名 | 2名減 (1名増)   |

(注) 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、人材会社からの派遣社員は除く。)であります。また、臨時雇用者数は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

- ② 当社の従業員数

| 従業員数     | 前期末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|---------|-------|--------|
| 22 (3) 名 | 2名減 (-) | 51.6歳 | 9年8ヵ月  |

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、人材会社からの派遣社員は除く。)であります。また、臨時雇用者数は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 30,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 10,796,000株 |
| (3) 株主数      | 920名        |
| (4) 大株主      |             |

| 株主名                       | 持株数     | 持株比率   |
|---------------------------|---------|--------|
| 森 ト ラ ス ト 株 式 会 社         | 5,746千株 | 53.33% |
| 戸 田 建 設 株 式 会 社           | 530千株   | 4.92%  |
| 北 愛 知 リ ー ス 株 式 会 社       | 349千株   | 3.24%  |
| 大 佐 古 幸 典                 | 320千株   | 2.97%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 320千株   | 2.97%  |
| 重 田 康 光                   | 232千株   | 2.15%  |
| 栗 原 保                     | 115千株   | 1.07%  |
| 白 井 輝                     | 100千株   | 0.93%  |
| 吉 田 廉                     | 99千株    | 0.92%  |
| 藤 井 俊 秀                   | 97千株    | 0.90%  |

（注） 持株比率は自己株式（19,018株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

| 役 職 名   | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況        |
|---------|---------|---------------------|
| 代表取締役社長 | 鈴 木 均   |                     |
| 取 締 役   | 伊 齋 田 治 | リニューアル事業部長          |
| 取 締 役   | 藤 沢 久 晃 | 管理部長                |
| 取 締 役   | 福 島 克 彰 | 戸田建設株式会社常務執行役員東京支店長 |
| 監査役（常勤） | 高 谷 信 之 |                     |
| 監 査 役   | 福 田 照 幸 |                     |
| 監 査 役   | 西 本 憲 良 |                     |
| 監 査 役   | 矢 部 雅 彦 |                     |

- (注) 1. 取締役福島克彰氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役高谷信之氏、福田照幸氏、西本憲良氏及び矢部雅彦氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役山根暢明氏は、平成25年6月24日付で退任しております。また、同日付で矢部雅彦氏が監査役に就任しております。  
4. 監査役福田照幸氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ておりません。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額        |
|--------------------|-----------|--------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(1) | 20百万円<br>(1) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(5) | 8百万円<br>(8)  |
| 合 計                | 9名        | 29百万円        |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成2年11月28日開催の第40回定時株主総会において年額90百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成2年11月28日開催の第40回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。



4. 監査役の支給人員には、平成25年6月24日開催の第63回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役福島克彰氏の兼職先である戸田建設株式会社は、当社と業務提携の関係にあり、リニューアル事業において取引を行っております。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

##### 1) 取締役会及び監査役会への出席状況

|          | 取締役会（18回開催） |      | 監査役会（14回開催） |      |
|----------|-------------|------|-------------|------|
|          | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 福島克彰 | 16回         | 89%  | 一回          | —%   |
| 監査役 高谷信之 | 18回         | 100% | 14回         | 100% |
| 監査役 福田照幸 | 18回         | 100% | 14回         | 100% |
| 監査役 西本憲良 | 18回         | 100% | 14回         | 100% |
| 監査役 矢部雅彦 | 14回         | 100% | 10回         | 100% |

(注) 監査役矢部雅彦氏の出席率は、就任後開催の取締役会（14回）及び監査役会（10回）に対する出席割合を記載しております。

##### 2) 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役福島克彰氏は、大手建設会社での豊富な経験と業務知識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役高谷信之氏は、会社経営に携わる等豊富な経験と幅広い見識から、全般の業務運営に対し、意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において決裁書類等の調査結果ならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
- ・監査役福田照幸氏は、弁護士としての専門的見地から、必要に応じて、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。
- ・監査役西本憲良氏は、森トラストグループ各社の監査役であった経験から、全般の業務運営に対し、意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

- ・ 監査役矢部雅彦氏は、森トラストグループ各社の役員であった経験から、全般の業務運営に対し、意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 当社親会社又は当社親会社の子会社から受けた役員報酬等の額

- ・ 社外監査役が、当社親会社又は当社親会社の子会社（当社を除く）から、当事業年度において、役員として受けた報酬等の額は、8百万円であります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

清陽監査法人

### (2) 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額 12百万円

当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財務上の利益の合計額 12百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役会を原則として毎月1回開催することのほか、必要に応じて臨時に開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から職務執行の報告を受け、これを監督する。
  - ・内部監査部門としての社長直属の「内部統制監査室」を設け、コンプライアンス等の内部管理体制の適正・有効性を検証し、重要な問題事項があれば、社長・取締役会へ適時に報告する体制を整備する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行に係る情報については、保存期間等の管理方法を定めた社内規程に基づき適切に保存・管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・損失に結びつく社内外のリスクを識別・分類し、それぞれについての社内規程ないし対応手順と主管部署を定め、リスク発生を防ぐとともにリスク発生時の損害を最小限にとどめる。
  - ・各取締役は、自らの分掌範囲について、責任を持ってリスク管理を行う。また、重要なリスクについては、必要に応じて、全社横断的に総合的な対応を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・経営計画において、毎年度の基本的な経営方針・計画を定め、これを軸とした計画・実施・統制評価のマネジメントサイクルを展開する。
  - ・経営管理に関する社内規程を整備し、各職位の責任・権限や業務の基本的枠組みを明確にし、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行を行う。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・経営理念、行動規範の整備に加え、コンプライアンス教育を実施し、従業員の法令・企業倫理の遵守を徹底する。
  - ・業務における適法・適正な手続き・手順を明示した社内規程類を整備し運用する。
  - ・適法・適正な業務執行を確認するため、内部監査部門による監査を実施する。

- ⑥ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループ経営方針に基づき、計画立案から執行までを総括的に管理・統制するマネジメントサイクルを展開する。
  - ・グループ共通のコンプライアンス等に関する方針のもと、その遵守徹底を図る。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役の求めに応じ、内部監査部門に属する使用人を、随時、監査役の職務の補助に当たらせる。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役を補助する使用人の職務執行について、取締役の指揮命令からの独立性を確保する。
  - ・監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役の意見を尊重する。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・法令に定めるもののほか、重要会議への監査役の出席等により、重要な業務執行に関する事項について、監査役に報告する。また、監査役から求められた場合、適切に報告する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役と監査役との定期的な意見交換の実施や内部監査部門と監査役の緊密な連携等により、監査の実効性を高めるための環境整備を行う。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制整備
- ・当社は企業倫理規程において、当社の全役職員は社会の秩序と安全に脅威となる反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み経済的利益は供与しない旨を規定しております。
  - ・反社会的勢力排除に向けた取組については、法令及び企業倫理に則り対応することが重要であるとの認識に基づき、対応部署を管理部として関連情報の収集・管理に努めるとともに、反社会的勢力への対応マニュアルを制定し、業務運営の中で周知徹底を図っております。また、顧問弁護士や公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に登録する等、外部専門機関との連携を強化することによって、必要情報の収集に努めております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額、株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

## 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>〔資産の部〕</b>   |                  | <b>〔負債の部〕</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,564,854</b> | <b>流動負債</b>    | <b>580,422</b>   |
| 現金及び預金          | 695,151          | 支払手形及び買掛金      | 86,743           |
| 受取手形及び売掛金       | 83,575           | 工事未払金          | 103,416          |
| 電子記録債権          | 11,327           | 未払法人税等         | 59,110           |
| 完成工事未収入金        | 171,021          | 前受金            | 45,869           |
| 未成工事支出金         | 544              | 預り金            | 233,659          |
| 短期貸付金           | 1,550,000        | 賞与引当金          | 12,684           |
| 繰延税金資産          | 16,796           | その他            | 38,938           |
| その他             | 36,506           |                |                  |
| 貸倒引当金           | △70              |                |                  |
| <b>固定資産</b>     | <b>150,768</b>   | <b>固定負債</b>    | <b>117,789</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>43,959</b>    | 長期預り敷金         | 88,269           |
| 建物及び構築物         | 5,485            | 退職給付に係る負債      | 29,520           |
| 機械装置及び運搬具       | 91               |                |                  |
| 土地              | 22,048           |                |                  |
| その他             | 16,333           |                |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>33,549</b>    | <b>負債合計</b>    | <b>698,212</b>   |
| のれん             | 28,848           | <b>〔純資産の部〕</b> |                  |
| その他             | 4,700            | <b>株主資本</b>    | <b>2,015,881</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>73,259</b>    | 資本金            | 1,072,060        |
| 投資有価証券          | 7,417            | 利益剰余金          | 946,330          |
| 敷金及び保証金         | 45,069           | 自己株式           | △2,509           |
| 繰延税金資産          | 18,762           | その他の包括利益累計額    | 1,529            |
| その他             | 12,738           | その他有価証券評価差額金   | 1,529            |
| 貸倒引当金           | △10,728          | <b>純資産合計</b>   | <b>2,017,410</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,715,622</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>2,715,622</b> |

記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金       | 額         |
|----------------|---------|-----------|
| 売上高            |         | 2,113,534 |
| 売上原価           |         | 1,527,078 |
| 売上総利益          |         | 586,455   |
| 販売費及び一般管理費     |         | 283,804   |
| 営業利益           |         | 302,650   |
| 営業外収益          |         |           |
| 受取利息           | 14,775  |           |
| 受取配当金          | 275     |           |
| 雑収入            | 1,214   | 16,265    |
| 経常利益           |         | 318,916   |
| 特別利益           |         |           |
| 投資有価証券売却益      | 11,229  | 11,229    |
| 特別損失           |         |           |
| 固定資産除却損        | 664     |           |
| 本社移転費用         | 6,226   | 6,891     |
| 税金等調整前当期純利益    |         | 323,254   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 135,470 |           |
| 法人税等調整額        | 2,392   | 137,862   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |         | 185,391   |
| 当期純利益          |         | 185,391   |

記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |         |         |           |
|-------------------------|-----------|---------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当期首残高                   | 1,072,060 | 804,056 | △2,079  | 1,874,037 |
| 当期変動額                   |           |         |         |           |
| 剰余金の配当                  |           | △43,118 |         | △43,118   |
| 当期純利益                   |           | 185,391 |         | 185,391   |
| 自己株式の取得                 |           |         | △430    | △430      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |         |         |           |
| 当期変動額合計                 | －         | 142,273 | △430    | 141,843   |
| 当期末残高                   | 1,072,060 | 946,330 | △2,509  | 2,015,881 |

(単位：千円)

|                         | その他の包括利益累計額      |                   | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利<br>益累計額合計 |           |
| 当期首残高                   | 5,406            | 5,406             | 1,879,444 |
| 当期変動額                   |                  |                   |           |
| 剰余金の配当                  |                  |                   | △43,118   |
| 当期純利益                   |                  |                   | 185,391   |
| 自己株式の取得                 |                  |                   | △430      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △3,877           | △3,877            | △3,877    |
| 当期変動額合計                 | △3,877           | △3,877            | 137,965   |
| 当期末残高                   | 1,529            | 1,529             | 2,017,410 |

記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。



## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 東洋ハウジング管理株式会社

##### ② 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等を子会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

##### ④ 支配が一時的であることと認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産又は損益に関する事項

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

##### ④ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

該当事項はありません。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ・ 其他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

(ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・未成工事支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産

当社及び連結子会社は、主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

工具器具備品 3～15年

- ・無形固定資産

(ソフトウェア)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ・賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④退職給付に係る会計処理方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

- ・完成工事高の計上基準

進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

5年間の均等償却を行っております。

⑦消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4)表示方法の変更

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。）」の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 25,606千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首   | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末    |
|-------|-------------|----|----|-------------|
| 普通株式  | 10,796,000株 | 一株 | 一株 | 10,796,000株 |

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 43,118         | 4.00            | 平成25年3月31日 | 平成25年6月25日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の<br>原資   | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------------|--------------------|---------------------|------------|------------|
| 平成26年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 繰越利益<br>剰余金 | 43,107             | 4.00                | 平成26年3月31日 | 平成26年6月25日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### ①金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を調達することとしており、その調達方法は資金所要の長短等を踏まえ、決定することとしております。

なお、当連結会計年度末日時点で外部資金調達による借入金等はありません。

また、余剰資金については、安定性を重視した運用に限定しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行う等の方法により管理しております。

短期貸付金は、親会社に対するものであり、また、短期の貸付であることから、信用リスクは僅少であると判断しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、上場株式については四半期毎に時価の把握を行うこと等により管理しております。

営業債務である工事未払金、預り金は、1年以内の支払期日であります。

また、営業債務は流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新すること等により管理しております。

### ②金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額 |
|-----------------------|----------------|-----------|----|
| (1) 現金及び預金            | 695,151        | 695,151   | —  |
| (2) 完成工事未収入金          | 171,021        | 171,021   | —  |
| (3) 短期貸付金             | 1,550,000      | 1,550,000 | —  |
| (4) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 7,309          | 7,309     | —  |
| 資産計                   | 2,423,482      | 2,423,482 | —  |
| (1) 預り金               | 233,659        | 233,659   | —  |
| 負債計                   | 233,659        | 233,659   | —  |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 完成工事未収入金並びに(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額108千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 187円20銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 17円20銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

エムティジェネックス株式会社  
取締役会 御中

清陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 野 中 信 男 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 鈴 木 智 喜 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エムティジェネックス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エムティジェネックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 貸 借 対 照 表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>〔資産の部〕</b>   |                  | <b>〔負債の部〕</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,146,165</b> | <b>流動負債</b>     | <b>439,911</b>   |
| 現金及び預金          | 537,393          | 支払手形            | 6,912            |
| 受取手形            | 6,248            | 買掛金             | 44,545           |
| 電子記録債権          | 11,327           | 工事未払金           | 103,416          |
| 売掛金             | 26,579           | 未払金             | 26,400           |
| 完成工事未収入金        | 171,021          | 未払費用            | 1,296            |
| 未成工事支出金         | 544              | 未払法人税等          | 47,334           |
| 前払費用            | 18,113           | 未払消費税等          | 2,742            |
| 短期貸付金           | 1,350,000        | 前受金             | 45,566           |
| 繰延税金資産          | 14,517           | 預り金             | 147,667          |
| その他             | 10,489           | 賞与引当金           | 9,315            |
| 貸倒引当金           | △70              | 資産除去債務          | 4,387            |
| <b>固定資産</b>     | <b>402,172</b>   | その他             | 326              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>43,523</b>    | <b>固定負債</b>     | <b>105,086</b>   |
| 建物              | 2,859            | 長期預り敷金          | 88,269           |
| 構築物             | 2,596            | 退職給付引当金         | 16,817           |
| 車両運搬具           | 91               | <b>負債合計</b>     | <b>544,997</b>   |
| 工具、器具及び備品       | 15,927           | <b>〔純資産の部〕</b>  |                  |
| 土地              | 22,048           | <b>株主資本</b>     | <b>2,001,811</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,139</b>     | <b>資本金</b>      | <b>1,072,060</b> |
| ソフトウェア          | 4,139            | <b>利益剰余金</b>    | <b>932,260</b>   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>354,509</b>   | 利益準備金           | 17,250           |
| 投資有価証券          | 7,417            | その他利益剰余金        | 915,009          |
| 関係会社株式          | 300,000          | 繰越利益剰余金         | 915,009          |
| 敷金及び保証金         | 35,069           | <b>自己株式</b>     | <b>△2,509</b>    |
| 破産更生債権等         | 10,728           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>1,529</b>     |
| 繰延税金資産          | 12,022           | その他有価証券評価差額金    | 1,529            |
| 貸倒引当金           | △10,728          | <b>純資産合計</b>    | <b>2,003,340</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,548,338</b> | <b>負債純資産合計</b>  | <b>2,548,338</b> |

記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 1,696,599 |
| 売上原価         |         | 1,196,692 |
| 売上総利益        |         | 499,906   |
| 販売費及び一般管理費   |         | 219,735   |
| 営業利益         |         | 280,171   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 12,869  |           |
| 受取配当金        | 275     |           |
| 雑収入          | 1,214   | 14,359    |
| 経常利益         |         | 294,530   |
| 特別利益         |         |           |
| 投資有価証券売却益    | 11,229  | 11,229    |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産除却損      | 630     |           |
| 本社移転費用       | 6,226   | 6,857     |
| 税引前当期純利益     |         | 298,902   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 116,129 |           |
| 法人税等調整額      | 3,167   | 119,296   |
| 当期純利益        |         | 179,605   |

記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |        |                                 |              |        | 株主資本<br>合 計 |
|-------------------------|-----------|--------|---------------------------------|--------------|--------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 利益剰余金  |                                 |              | 自己株式   |             |
|                         |           | 利益準備金  | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |        |             |
| 当期首残高                   | 1,072,060 | 12,939 | 782,833                         | 795,772      | △2,079 | 1,865,753   |
| 当期変動額                   |           |        |                                 |              |        |             |
| 剰余金の配当                  |           |        | △43,118                         | △43,118      |        | △43,118     |
| 利益準備金の積立                |           | 4,311  | △4,311                          | -            |        | -           |
| 当期純利益                   |           |        | 179,605                         | 179,605      |        | 179,605     |
| 自己株式の取得                 |           |        |                                 |              | △430   | △430        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |        |                                 |              |        |             |
| 当期変動額合計                 | -         | 4,311  | 132,175                         | 136,487      | △430   | 136,057     |
| 当期末残高                   | 1,072,060 | 17,250 | 915,009                         | 932,260      | △2,509 | 2,001,811   |

(単位：千円)

|                         | 評価・換算<br>差 額 等         | 純資産<br>合 計 |
|-------------------------|------------------------|------------|
|                         | そ の 他<br>有価証券<br>評価差額金 |            |
| 当期首残高                   | 5,406                  | 1,871,160  |
| 当期変動額                   |                        |            |
| 剰余金の配当                  |                        | △43,118    |
| 利益準備金の積立                |                        | -          |
| 当期純利益                   |                        | 179,605    |
| 自己株式の取得                 |                        | △430       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | △3,877                 | △3,877     |
| 当期変動額合計                 | △3,877                 | 132,179    |
| 当期末残高                   | 1,529                  | 2,003,340  |

記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

##### (イ) 子会社株式

総平均法による原価法

##### (ロ) その他有価証券

##### ・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

##### ・時価のないもの

総平均法による原価法

##### ②たな卸資産

##### ・未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具器具備品 3～15年

##### ②無形固定資産

##### ・ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

### (5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 19,738千円    |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |             |
| ①短期金銭債権                | 1,449,711千円 |
| ②長期金銭債権                | 16,485千円    |
| ③短期金銭債務                | 38,670千円    |

## 4. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| ①営業取引（収入分）      | 475,920千円 |
| ②営業取引（支出分）      | 537,315千円 |
| ③営業取引以外の取引（収入分） | 12,858千円  |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増      | 加 | 減 | 少  | 当事業年度末  |
|-------|---------|--------|---|---|----|---------|
| 普通株式  | 16,427株 | 2,591株 |   |   | 一株 | 19,018株 |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産

|           |         |
|-----------|---------|
| 賞与引当金     | 3,316千円 |
| 貸倒引当金     | 3,463千円 |
| 退職給付引当金   | 5,986千円 |
| 未払事業税     | 3,460千円 |
| 未払費用      | 431千円   |
| 電話加入権評価損  | 165千円   |
| 投資有価証券評価損 | 2,116千円 |
| 保険代理店手数料  | 6,699千円 |
| 資産除去債務    | 1,561千円 |
| その他       | 585千円   |

繰延税金資産合計 27,786千円

繰延税金負債

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 401千円 |
| その他有価証券評価差額金    | 845千円 |

繰延税金負債合計 1,246千円

繰延税金資産（負債）の純額 26,540千円

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

会社の事業内容に照らして、重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため記載を省略しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 属性  | 会社等の名称    | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者との関係                                     | 取引の内容                             | 取引金額<br>(千円)                          | 科目                                                 | 期末残高<br>(千円)                                             |
|-----|-----------|---------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 親会社 | 森トラスト株式会社 | (被所有)<br>直接<br>53.49      | ビル・住宅等の内装工事・リニューアル工事、建築及び設計施工監理、駐車場・不動産の運営管理等 | 工事の請負<br>管理の受託<br>駐車場等賃借料<br>受取利息 | 468,287<br>4,650<br>483,405<br>12,858 | 完成工事未収入金<br>売掛金<br>前払費用<br>敷金及び保証金<br>買掛金<br>短期貸付金 | 98,443<br>554<br>13,691<br>16,485<br>32,006<br>1,350,000 |

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般的な市場価格等を勘案して決定しております。なお、資金の貸付については担保は受け入れておりません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 185円89銭
- (2) 1株当たり当期純利益 16円66銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

エムティジェネックス株式会社  
取締役会 御中

清陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 野 中 信 男 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 鈴 木 智 喜 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エムティジェネックス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 5月13日

エムティージェネックス株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 高 谷 信 之 ㊞

社外監査役 福 田 照 幸 ㊞

社外監査役 西 本 憲 良 ㊞

社外監査役 矢 部 雅 彦 ㊞

以 上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、業績に応じた株主への利益還元を行うことを経営の重要施策のひとつとして位置づけ、事業の拡大による収益向上に努めると共に、内部留保の充実等を勘案しつつ、安定的かつ継続的な利益配分を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき4円 総額43,107,928円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年6月25日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

##### (1) 事業目的の追加

次の業務を追加するものであります。

- ①労働者派遣事業、自動販売機の運営並びに管理の受託及びコンサルティング業務
  - ②洗剤、潤滑油、照明機器・管球、電池用原材料、蓄電池関連製品の輸出入及び卸売並びに小売販売
- (2) 社外取締役・社外監査役との責任限定契約

社外取締役・社外監査役にふさわしい有能な人材の招聘を容易にし、その期待される役割を十分発揮できるよう、社外取締役・社外監査役との間で責任限定契約締結を可能とするため新設するものであります。なお、第27条の新設につきましては、あらかじめ各監査役の同意を得ております。

- (3) その他、上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

下線部分は変更箇所

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第2条(目的)<br/>当社は、次に掲げる事業を行うものとする。<br/>(条文記載省略)</p> <p>4. 損害保険代理業、生命保険募集業、旅行業法に基づく旅行業、警備業、出版業</p> <p>5. 駐車場、貸会議室、貸ロッカー及び倉庫の運営並びに管理の受託</p> <p>6. ～9.<br/>(条文記載省略)</p> <p>10. 下記商品の輸出入及び卸売並びに小売販売<br/>(1) ～ (6)<br/>(条文記載省略)</p> <p>(7) 文房具、煙草、喫煙用具、薬剤、医療品</p> <p>(8) ～ (9)<br/>(条文記載省略)</p> <p>(10) 光学機械器具、写真機械器具・材料、紙類、事務用機器具</p> <p>(11)<br/>(条文記載省略)</p> <p>(新設)</p> <p>11. ～15.<br/>(条文記載省略)</p> <p>第3条～第26条<br/>(条文記載省略)</p> <p>(新設)</p> <p>第27条～第33条<br/>(条文記載省略)</p> <p>(新設)</p> <p>第34条～第36条<br/>(条文記載省略)</p> | <p>第2条(目的)<br/>当社は、次に掲げる事業を行うものとする。<br/>(現行どおり)</p> <p>4. 損害保険代理業、生命保険募集業、旅行業法に基づく旅行業、警備業、出版業、<u>労働者派遣事業</u></p> <p>5. 駐車場、貸会議室、貸ロッカー、<u>倉庫及び自動販売機の運営並びに管理の受託及びコンサルティング</u></p> <p>(現行どおり)</p> <p>10. 下記商品の輸出入及び卸売並びに小売販売<br/>(現行どおり)</p> <p>(7) 文房具、煙草、喫煙用具、薬剤、医療品、<u>洗剤、潤滑油</u></p> <p>(現行どおり)</p> <p>(10) 光学機械器具、写真機械器具・材料、紙類、事務用機器具、<u>照明機器・管球</u></p> <p>(現行どおり)</p> <p><u>(12)電池用原材料、蓄電池関連製品</u></p> <p>(現行どおり)</p> <p>第3条～第26条<br/>(現行どおり)</p> <p>第27条(社外取締役との責任限定契約)<br/>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。<br/><u>ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</u></p> <p>第28条～第34条<br/>(現行どおり)</p> <p>第35条(社外監査役との責任限定契約)<br/>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。<br/><u>ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</u></p> <p>第36条～第38条<br/>(現行どおり)</p> |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、今後の経営体制の一層の強化をはかるため取締役1名を増員し、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 鈴木 均<br>(昭和25年6月9日生)  | 昭和50年4月 森ビル株式会社入社<br>平成10年6月 森ビル開発株式会社(現：森トラスト株式会社)管理部港ブロック長兼開発部住宅担当課長<br>平成11年10月 同社管理部長<br>平成14年4月 MTファシリティサービス株式会社(現：森トラスト・ビルマネジメント株式会社)取締役管理部長<br>平成18年8月 当社専務執行役員<br>MTファシリティサービス株式会社(現：森トラスト・ビルマネジメント株式会社)取締役<br>平成19年6月 当社代表取締役社長(現任)<br>平成22年9月 東洋ハウジング管理株式会社取締役(現任) | 一株         |
| 2     | 伊齋田 治<br>(昭和27年1月5日生) | 昭和49年4月 森ビル株式会社入社<br>昭和61年8月 森ビル観光株式会社(合併により現：森トラスト株式会社)入社業務部建設管理課長<br>平成6年4月 森ビル管理株式会社管理技術センター課長<br>平成10年6月 森ビル開発株式会社(現：森トラスト株式会社)管理部技術担当副参事<br>平成14年6月 MTファシリティサービス株式会社(現：森トラスト・ビルマネジメント株式会社)管理部技術担当上席副参事<br>平成17年6月 当社取締役<br>平成19年6月 当社取締役リニューアル事業部長(現任)                  | 一株         |
| 3     | 藤沢 久晃<br>(昭和23年2月5日生) | 昭和45年4月 株式会社日本長期信用銀行入社<br>昭和59年2月 同社事務部副参事役<br>平成5年12月 同社人事部人材開発室長<br>平成12年4月 株式会社整理回収機構入社財務部次長<br>平成19年6月 当社取締役管理部長(現任)                                                                                                                                                     | 一株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4     | 鈴木 靖人<br>(昭和30年3月28日生) | 昭和53年4月 森ビル株式会社入社<br>平成12年12月 森トラスト株式会社社管理部企画担当<br>平成14年11月 MTファシリティーサービス株式会社(現: 森トラスト・ビルマネジメント株式会社)管理部企画担当課長<br>平成18年8月 同社企画部長兼業務管理部長<br>平成22年1月 当社監査役<br>平成24年6月 当社駐車場運営部長兼ビル管理部長兼開発部長(現任)                                                                               | 一株                 |
| 5     | 福島 克彰<br>(昭和25年6月16日生) | 昭和48年4月 戸田建設株式会社入社<br>昭和49年7月 同社関東支店建築営業部営業課<br>昭和63年4月 同社関東支店埼玉建築総合営業所浦和営業所主任<br>平成9年4月 同社東京支店建築営業部部長<br>平成19年4月 同社東京支店執行役員支店長次長<br>平成20年3月 同社本社建築本部執行役員<br>平成20年6月 当社取締役(現任)<br>平成22年4月 戸田建設株式会社常務執行役員<br>平成25年3月 同社常務執行役員東京支店長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>戸田建設株式会社常務執行役員東京支店長 | 一株                 |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 福島克彰氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 福島克彰氏を社外取締役候補者とした理由は、大手建設会社での豊富な経験と業務知識を有しており、他の取締役の監督機能を十分に発揮し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただけでなく、当社リニューアル事業に対する幅広い意見を期待したためであります。なお同氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。  
4. 当社は、社外取締役候補者である福島克彰氏の選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう同氏と責任限定契約を締結する予定であります。ただし、第2号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件といたします。  
なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。  
・社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。  
・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役高谷信之氏は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 高谷信之<br>(昭和22年12月9日生) | 昭和45年4月 株式会社三和銀行入社<br>平成4年8月 同行総合金融開発部上席調査役<br>平成7年12月 三和信託銀行株式会社取締役企画総務部長<br>平成11年5月 同行代表取締役常務<br>平成13年4月 株式会社ビーエスピーソリューションズ取締役社長<br>平成16年4月 同社取締役会長<br>平成22年6月 当社監査役(現任) | 一株         |

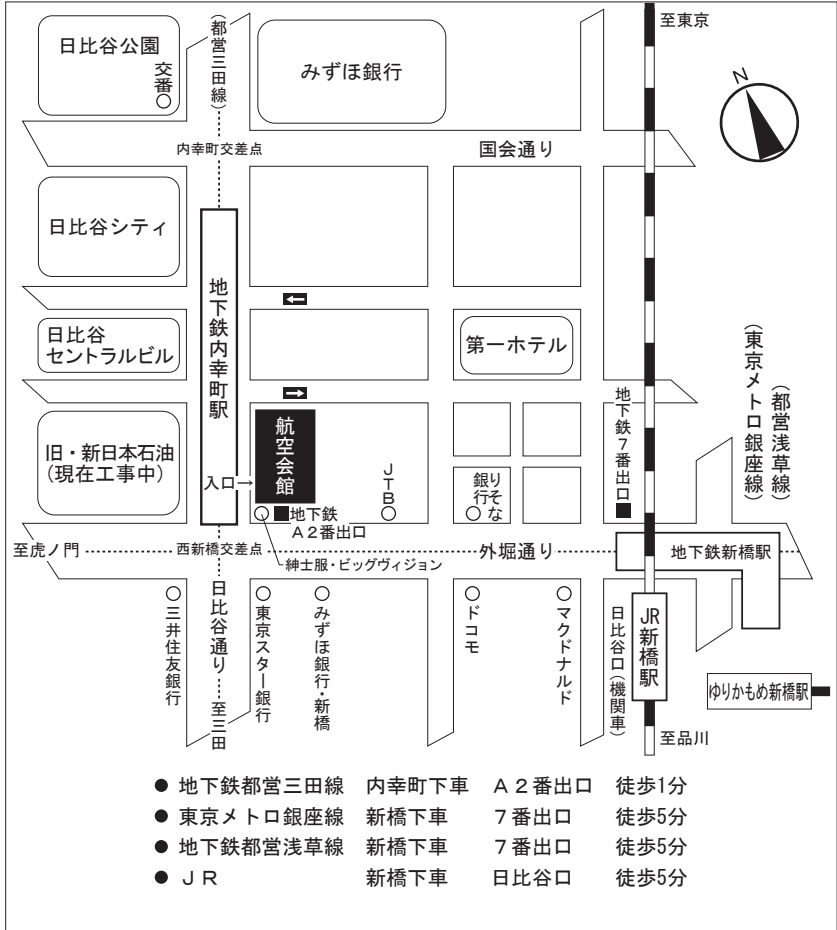
- (注) 1. 高谷信之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高谷信之氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての職務を適切に遂行することができる理由及び社外監査役との責任限定契約について
- (1) 高谷信之氏を社外監査役候補者とした理由は、会社経営に携わる等豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査体制の強化に活かしていただけると判断したためであります。なお、同氏の当社社外監査役在任期間は本總會終結の時をもって4年となります。
- (2) 社外監査役との責任限定契約について
- 第2号議案定款一部変更の件の可決を条件として、責任限定契約の締結を予定しております。その契約の内容の概要は次のとおりであります。
- 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上



# 第64回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区新橋一丁目18番1号  
 航空会館 5階会議室  
 TEL 03-3501-1272



会場の場所柄駐車場をご用意できませんので、勝手ながらお車でのご来場は、ご容赦賜りたくお願い申し上げます。